

「権利」って何だ？ 食べものから子どもの権利を考えるワークショップ

ワークショップを開催

昨年に引き続き、夏休みにあわせて小学生向けのワークショップを行いました。今年のワークショップは、「考えてみよう、チョコバナナクレープでつながる世界の子どもこと！」。チョコレートやバナナなどの身近な食べ物を通して世界の子どもことを学ぶものですが、実際にチョコバナナクレープを子ども達が自分で作って、おいしく食べて、その上、世界のことを学べるといって、一つで何度もおいしいワークショップです。

今回は、8月8日に2回、20日に2回行い、8日はそれぞれNPO法人子ども広場草加おやこ劇場と草加市松原児童館との共催で、20日はセンター単独主催で行い、約100名の小学生が参加しました。ワークショップには、獨協大学法科大学院の学生4名と高校生1名が子どものお手伝いとして参加。ファシリテーターは安部芳絵さんをお願いをしました。

「権利って何」の質問に大人たじたじ

ワークショップは、チョコバナナクレープを作るための材料をゲットするところから始まりました。グループごとにワークシートを全部書かないと、材料がもらえません。チョコレート、バナナ、小麦粉がど

の国からきているのか、「権利と何か」など、みんなで考えて記入して行きました。



地球儀を見たりしながら、みんなで相談しています

「権利とは何か」は、大人に質問をして記入。聞かれた大人は、たじたじです。改めて聞かれるとなかなか答えられないもので、しどろもどろになりながら答えていました。



当日取材に来ていた新聞記者の人に、「権利って何？」と逆取材中

その他にもいろいろとクイズに答えてワークシートが埋まったら、材料をようやく

ゲット。クイズは、正解かどうかは重要ではありません。みんなで話し合っ、考えたことが大切です。

チョコバナナクレープ作り

材料がそろったら、チョコバナナクレープ作りです。クレープ生地作りをして、ホットプレートでクレープを焼きました。生地作りは、クレープミックス粉を使ったので、意外に簡単。できたらバナナと生クリームとチョコレートを生クリームを自由にトッピングして出来上がりです。



クレープ生地を作っています。



ホットプレートで焼いています。真剣です



チョコバナナクレープができました

自分の生活と世界のつながりに気づく

完成したチョコバナナクレープを食べながら、材料をゲットするときに答えたクイズの答えも交えて、ファシリテーターの安部さんから「権利って何？」ということなどのお話がありました。話を聞いて、参加した子どもたちが、チョコレートの原料のカカオやバナナを作っている国がどこかを知り、自分達の身近にある食べもの多くが、日本で作られているのではなく外国から輸入されていること、食べ物だけでなくいろいろなものが輸入されていること、食べ物などが来ている国の中には、子どもたちが働かなければならないところがあることなど、そこで子どもたちと自分たちの生活はどう違うのか、自分たちにとって当たり前前が当たり前ではない国での子どもたちの生活を知りました。

そして、ワークショップは、「権利」が特別なことではなく、当たり前前できていることは権利が守られているからできるんだ、ということに気づく場になりました。また、自分たちの生活が世界の国とつながっているの、戦争になると当たり前前の食べ物が食べられなくなるかもしれないこと、当たり前前を守守るためにはどうしたら良いのか、を考える機会になりました。

ワークショップに参加した子どもたちには、自分たちの生活が世界とつながっていること、当たり前前が当たり前前であることの大切さを考えて欲しいと思います。



最後のお話を真剣に聞いています。

センタースタッフ研修その1 「ややこしい子とともに 生きる」

河原 ノリエさん
東京大学先端科学技術センター
特別研究員

「ややこしい子」という言葉に違和感を覚える人がいるかもしれない。講師をしていただいた河原ノリエさんは、ご自身の著作である『ややこしい子とともに生きる』（岩波ブックレット）の中で、「ややこしい子」という言葉を使うことに対して苦言があったことを述べている。

河原さんは、4人の子どもを持つ母親だ。双子である下の2人のお子さんを極小未熟児で出産し、一人に軽度発達障害がある。その経験から、あえて「ややこしい子」とわが子のことを表している。

在胎23週で生まれてきた双子は、助からないかもしれないとも言われたが、幸運にも成長をとげた。しかし、その成長の過程は試練の連続。自治体の療育機関に通ったり、子どもの可能性を伸ばすために奔走する。その中で、療育機関が身体的な機能訓練に長けているが、軽度発達障害の知的な認知力の訓練はしてくれず、むしろその面ではありのままのわが子を受け入れるように諭される。そして、「今のうちに『愛の手帳』を取ったら」という一言がきっかけとなって、療育の現場を去っている。

子どもをありのまま受け入れるということと、子どもが将来に向けて自立していくために何が必要かを考え、必要な訓練をさまざまに行っていくということは、決して対立することではないが、後者を望むことが、子どもをありのままに受け入れていな

いといつかのようなその言葉として、母親の胸には突き刺さっているという。軽度発達障害を持つ子どもの母親は、他の子と違うわが子、出来ないわが子とともに生きる中で、周囲とのさまざまな関わりで自尊心を深く傷つけられる。母親が元気にならなければ、子どもを元気にすることはできないという考えから、現在は、「母親の自尊心と子どもの認知能力」について研究を行っている。

また、あえて軽度発達障害を持つ子どもを「ややこしい子」と表しているのも、明確な理由がある。軽度発達障害の基礎的な障害は、認知の偏りであり、いわゆる偏差値の高い大学に進学する子から通所施設に通う子まで、その言葉でくくられる範囲は広い。特別支援教育が行われるようになり、教育現場への周知という意味では、軽度発達障害という言葉が果たした役割は大きいとしつつも、「軽度」や「障害」という言葉が、どこか人が人を区別するニュアンスを持ち、多様なあり様が語られること妨げていると考えているからだ。河原さんがこのテーマを語るときは、あえて語感の優しい「ややこしい子」という言葉を選んでいる。

しかしながら、ここまで書く間に、「軽度発達障害」という言葉を筆者自身が多用してしまっているのは、やはり一般的には、その障害の持つ「ややこしさ」をすっ飛ばしたある意味便利な言葉なのかもしれない。

河原さんは、ご自身の子どもが特別支援教育を受けていない。取材などを通じて、特別支援教育で行われていることが、子どもの成長や自立にとって意味のあることが行われていると考えていないからだ。むしろ、政策的に特別支援教育が推進されているものの、質やその意味、何を目指して教育現場で取り組んでいくのが、ということがどこかないがしろにされているという。

センターでも発達障害に関わる相談がある。いろいろな意味で理解をしておきたいこととお聞きすることができたと思う。(M)

センタースタッフ研修その2 「子どもの育ちを支える 家庭支援とは」

林 真未さん

カナダ・ライアソン大学認定
家庭支援職
ファミリーライフエデュケーター

日本の子育て支援策は、カナダの家庭支援を参考にしていることが多い。そのカナダの家庭支援の専門職を養成するコースがあるライアソン大学で、日本人として初めて家庭支援の専門職であるファミリーライフエデュケーターの資格を取ったのが、講師をお願いした林真未さんだ。

北米での家庭支援は、リスクや特殊な事情を抱えた家族を包括し、福祉的役割を担う専門職と、教育的予防的側面を担う専門職によって、子どもの育ちを支えるために家庭全般のサポートが行われており、林さんは後者の資格をお持ちだ。センターのスタッフが知り合う機会があり、カナダでの家庭支援の前提にある家庭や子どもの問題のとらえ方、理念の話を聞くうちに、日本でいう「子育て支援」とは似て非なるものであることに気づくとともに、家庭支援の理念には、問題・課題を抱えた親や子どもへの相談・支援をする上で知っておくべきエッセンスがたくさん詰まっていることに気づいた。そこで、今回研修の講師をお願いしたというわけだ。

カナダの家庭支援のプログラムは、子どもは家庭とは切っても切り離せないのも、家庭を丸ごと支援をするものであり、また、家庭と地域も切り離せないのも地域の課題を解決するというまちづくりにもつながっているものだ。地域に根ざし、地域ごとに

異なる課題に対応していくので、地域における子どもや家族をめぐる課題や問題を知り、ひいては社会の構造や問題を知るところがスタートだ。例えば、家庭がマイノリティグループに属していたり、地域によっては貧困層が多かったり、人種・民族的な構成の特徴があるなどということだ。具体的なニーズやリソース等によって、柔軟にプログラムが提供されている。

その提供されるプログラムは、当事者を中心にした支援を考えなければならないとされている。林さんは、例えば日本の子育て講座では、参加者ではなく講師が丁重に扱われているが、本来最も大切にされるべきは、子育ての当事者である参加者であるべきであり、こうした感覚から支援を行う必要があるのではないかと指摘している。

また、リスクの高い家庭や特別な事情のある家庭を理解する必要性があり、その前提となるものが紹介された。一つは、支援者が社会のマジョリティであれば、支援者自身が当事者に対してパワーを持った存在になること、偏見や価値観等を自覚する必要があることだ。そして、社会的な状況を歴史的な変遷や民族的な価値観も含めて把握する必要があること、当事者の持つ困難さや障害に関する知識を持つこと、個々の家族システムとファミリーライフサイクルを見通す必要があることである。

家庭支援の手法として、対等で親しい関係を作ること、コーディネートと連携をすること、家庭・地域環境も包括したアプローチをすること、共感力の高いスタッフを雇用すること、長所を伸ばすことを基礎においたアプローチをすること、すでに存在する地域資源を基礎にアプローチをすること、というポイントも紹介された。

センターが相談支援活動として行っている、あるいは行おうとしていることの多くが、示唆的に含まれている。センターの活動を進めるために、ぜひ活かしたい。(M)

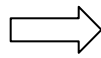


そいえばセンターってどんな場所？

地域と子どもリーガルサービスセンターの取り組みの説明は一生懸命するけど、どんな場所か、という場所の紹介をする機会が意外に少ないことに気づきました。今さらではありますが、センターの中をちょっとだけ紹介します。



センターの入口です。もともと教室だったので、入口が教室っぽい。



中に入ると事務スペースです。普通の事務室という感じかな。



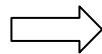
センターの本棚です。いろんな本がありますが、残念ながら貸出しはしていません。



入口の脇は、こんなスペースになっています。センターのものだけでなく、地域のNPOのリーフレットや催し物の案内もおいてあります。お花は、前号の事務局だよりでも触れた胡蝶蘭。11月になってもまだ一部がんばって咲いています。



センター事務局から先にはセキュリティが入っています。



扉の向こうには、弁護士執務室があります。センターの廊下をはさんだ向かい側は法律事務所です。



扉の向こうには会議室もあります。

遊びに来てくれた子どもたちが書いた絵が会議室には飾ってあります



電話相談はここでやっています。

なないろひろば from 地域と子ども相談室

『聞きたいこと、言いたいこと』

「ねえ。昨日、子どもとどんなこと話した？」

「もうすぐテストで嫌だなあとか、お友だちのお弁当の苺がすごく大きかったとか。」

「ウチはね、最近子どもに学校のこと聞いても、何も話してくれないの。」

子どもの学校での様子は気になるものです。「学校楽しかったよ。」という話をついつい期待してしまいます。

でも振り返ってみると、学校ってそんなに毎日楽しいことばかりの場所だったでしょうか。楽しいことも多かったけれども、忘れ物したり、お友だちとけんかしたり、テストの点が思ったほど良くなかったり…いろいろなことがありました。

そして、給食が美味しかったから今度同じものを作って欲しいとか、体操帽のゴムを振り回していたらすごく伸びて面白かったとか、ミニトマトに水をたっぷりやったら鉢の土が半分以上流れ出て焦ったとか、話したい気持ちはあふれそうだったのに、話せなかったことが結構あります。

また、うまくできたことを報告して誉めて欲しい気持ちもありました。でもその後、それができて当たり前だと思われたり、もっとできると期待されたりするのは耐えられませんでした。だって、自分としてはがんばったし、次もうまくいくとは限らなかったのですから。

聞きたいことは山ほどあれども、そこをグッとこらえて、子どもの口からどんな言葉が出てくるのか少し待ってみると、想像すらできなかった面白い話が聞けるなんてこともあるかもしれませんね。

センターの本棚より

『完璧な親なんていない!』

-カナダ生まれの子育てテキスト-

ジャニス・ウッド・キャタノさん著
ひとなる書房

「はじめから一人前の親などいません。皆、まわりからの助けを得ながら親になっていくのです。」大切なことは、子どもを愛すること。自分をだいじにすること。だれかの助けを借りること。この本を読み進めるうちに、たくさんの温かい言葉に触れ、確かに子育ては大変だけれども、自分の子育てを振り返ると、たくさんの人たちが支えてくださっていること、ひとりぼっちでがんばるのが子育てではないことに改めて気づくことができました。

匠の技 from なないろサロン

『四季の彩り・なないろリース』

* 材料 15 cm四方の厚紙
混合色の毛糸 1玉
どんぐりなどの
木の実や落ち葉など



* 作り方

厚紙に直径 15 cm と 10 cm の円を書き、切り取ってドーナツ型を作る。ドーナツ型の厚紙に毛糸をすき間なく巻きつける。
お好みで、季節の物（木の実など）を飾り付ければ、完成！

* これからの季節は、クリスマスに向けて、どんぐりやヒイラギの葉などを足していくと、変化のあるリースになります。季節にあわせて飾りを換えれば、一年中楽しむことができます。

気になる！ニュース

センター事務局が気になる最近のニュースをピックアップ



横浜市教委 携帯電話の学内持ち込み 原則禁止を統一ルール化

横浜市教委が、市立小中学校に通う子どもの学内への携帯の持込を原則禁止とするルールの統一化することとなった。携帯依存やネット書き込みに端を発したいじめの解消を目指し、基本ルールを各校に提示する予定。文部科学省は、7月に学内への携帯の持込みの原則禁止を通知しているが、具体的な取扱いは各校長の判断に委ねられており、教育委員会が統一ルール化するのは珍しいと文部科学省はしている。

横浜市では、小学校の約90%、中学校の約80%が携帯の学内への持込みを禁止している。しかし、取扱いについてのルールがない。7月から学校、PTA、地域、携帯事業者、行政で組織する連絡会議を発足させ検討を行い、PTAは学校の生き返りに必要な場合はあるが、学校生活には必要ないとして理解を示したという。今後、市教委が基本ルールを各校に提示し、これをPTAと協議して実態に応じたルール化を各校で図る。(参考 2008年11月25日神奈川新聞)

病気の児童生徒への特別支援教育 支援冊子 病気の子どもの理解のために

特別支援学校(病弱)から前籍校に戻ったり、慢性疾患を持つ子どもが召集学校に通い日常生活を送っていたりと、子どもとのかかわりの中で、子どもの病気をどう理解し、支援をすれば良いのかという戸惑いは、学校の現場だけでなく、子どもに接する機会を持つ多くの人に共通するものかもしれない。

特別支援教育が始まり、特別のニーズを持つ子どもの受け入れ態勢は作りやすくなったはずであるが、なかなかスムーズに行かずにいることもある。そこで、特別支援学校(病弱)が、子どもたちが退院後に学校にスムーズに復帰出来るよう、子どもの復帰支援をする冊子が作成された。主に、学校で子どもを支援する人を対象に作成されているが、冊子のはじめには「子どもにかかわるあらゆる人に、病気の子どもの理解してもらおう目的で作成しました。」とある。慢性的な疾患を持ちながら学校生活を送っている子どもたちもおり、中には病気を理由にいじめの対象になっていることもある

冊子には、クラスの子どもの病気がなったとき、退院して学校に戻ったときの配慮点、どのような連携が必要かなどの概要が紹介されている。また、疾患ごとの支援についても紹介され、現在は白血病が取り上げられているが、今後、多くの疾患を取り上げていく予定という。

2008年3月に、全国特別支援学校病弱教育校長会と独立行政法人国立特別支援教育総合研究所から発行されている。下記のURLから全文をダウンロードできる。

<http://www.nise.go.jp/portal/elearn/sHIRYOU/byoujyaku/supportbooklet.html>

埼玉県ネットいじめ等対策検討委員会

「ネットいじめ対応マニュアル(仮称)」等を検討していた委員会が10月24日に最後の会議を終えた。マニュアルは今後、詳細を詰めた上で公表される予定で、その他に、県民に対する問題提起を行うことも予定している。

夏休みにこんなこともしていました...

大学のご近所の松原児童クラブの子どもたちが大学探険

小学校の夏休みももうすぐ終わりという8月29日に、大学から大人の足だと徒歩5、6分のところにある松原児童クラブの子どもたち53名が、大学に遊びにきました。

せっかくの機会なので、当日は、4つのグループに分かれて、あらかじめセンターでピックアップしていた大学内15箇所から行きたい場所を選んでもらい、大学の中を探険して、気に入った場所の写真をとってきてもらうことにしました。そして、探険後に、気に入った場所の写真を、グループごとにみんなの前で紹介してもらいました。

4つのグループすべてが行ったところは、大学の中央棟10階のホール。ホールには何も面白いものはありませんが、窓からは松原団地のまちが一望できます。松原児童クラブは見えなかったようですが、周辺は見えたとようです。

探険終了後は、学食でみんなで「獨協ランチ」を食べて、児童クラブに帰って行きました。当日は、獨協大学法科大学院の学生4名と、獨協大学のサークル「しらさぎ会」の学生6名がボランティアで手伝ってくれました。子ども達と大学を探険して「意外に面白かった」と、普段来ている大学を再発見したようです。



普段は大学生でいっぱいの教室が、この日は子ども達でいっぱい...

センタースタッフ研修

「不登校と引きこもりの体験を語る」

日時 2008年12月11日(木) 18:00~20:00

場所 獨協大学天野貞佑記念館 401号教室

講師 宮川 正文さん(前射水市子どもの権利支援センター長)

一般の方も無料でご参加いただけます。資料の容易の都合がありますので、なるべく事前にお申込みください。

センター事務局だより

🍁 イベントが盛りだくさんの通信となりました。スタッフ研修ではいろいろと考えさせられました。講師の林さんとのやりとり。「子どものエンパワーのためにパワーを使っていないか?」「……」ありがちな勘違い。私の講義のことかしら?しばらく自戒の言葉として頭をよぎりそうです。(N)

🍁 秋の大学は、宝の山です。美しく色づき散った落ち葉、大振りのぎんなん、まつぼっくり。。。たくさん拾ったら、何を作ろうか?!ワクワクして、下ばかり見て歩いています。「上を向いて歩こう」も大切ですが、自分の足元・身近なところに、思わぬ宝ってあるものですね。(K)

🍁 夏休みの子ども向けのイベント、9月からはセンターを事務局にした調査研究の関係で、子育て世代向けのワークショップが怒涛の15回、そしてこれからもイベントが続く…。もはや仕事がイベント係のようです。ワークライフバランスって何でしょう、という気分。(M)

【編集・発行】

獨協大学地域と子ども
リーガルサービスセンター

〒340-0042

埼玉県草加市学園町1-1

TEL.048-946-1781

FAX.048-946-1782

E-Mail kodomolc@dokkyo.ac.jp

URL <http://www2.dokkyo.ac.jp/~kodomolegal/>

電話相談(月・水・金10時~20時)

TEL.048-946-1771

獨協大学地域と子どもリーガルサービスセンターは、獨協大学法科大学院に付置された子どもに関する相談・権利救済機関です。